

滋 ワ 第 2 6 1 号  
令和4年(2022年)9月16日

一般社団法人 滋賀県鍼灸師会会長 様

滋賀県健康医療福祉部長

滋賀県広域ワクチン接種センターの再設置およびオミクロン株対応ワクチン  
に係る団体申込受付について

平素は、本県の健康医療福祉行政の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

県内におけるオミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種の加速化を図るため、県において広域ワクチン接種センターを再々設置します。

接種にあたっては、県内において社会機能を維持するために必要な事業の従事者等を優先的接種対象とし、加えて、団体(事業所)単位で事前に申し込みいただいた場合に限定して、接種券が届く前に接種いただける「接種券後日提出型接種」を実施することとします。(詳細は別添を御覧ください。)

つきましては、本内容について関係機関あて周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

滋賀県健康医療福祉部ワクチン接種推進室

市町支援係:平山

広域ワクチン接種センター運営係:池尻

電話:077-528-3693、3695

e-mail:[coronataisaku12@pref.shiga.lg.jp](mailto:coronataisaku12@pref.shiga.lg.jp)